

(株)東京ドーム 女性活躍推進法 行動計画

計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日

【採用に関する目標】

正社員採用者に占める女性比率は40%以上とする

【対策】

採用選考の見直しを図る

【継続就業・職場風土に関する目標】

利用可能な両立支援制度に関する従業員への周知徹底
短時間勤務制度等による柔軟な働き方の実現

【対策】

対象者への面談等を通して、広く認識を深めるとともに、多様な働き方に関する制度を検討する

【長時間労働の是正に関する目標】

チーム内の業務状況の情報共有
上長による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントの徹底

【対策】

部内ミーティングなどの手法により、職場目標や業務の共有を図り、部下育成や労務管理に関する意識を向上させる

【配置・育成・教育訓練に関する目標】

従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与

【対策】

業務内容や人員体制を見直し、女性が活躍できる職務をさらに検討する

【多様なキャリアコースに関する目標】

非正社員から正社員への転換制度の積極的運用

【対策】

新社員制度等の導入により、有期契約社員の正社員登用を継続的に行う